

駐輪場の形態・運営の見直し

報 告 書

平成28年12月

豊 中 市

1. 目的

本市の放置自転車対策は、昭和 61 年に「自転車等の放置の防止等に関する条例」を制定し、放置自転車の撤去を進めると共に、(公財)自転車駐車場整備センターに依頼し、駐輪場の整備に取り組んできました。駐輪場は設置してから約 30 年が経過しましたが、依然として放置自転車が存在する一方で利用率の低い駐輪場もあります。また、現在では民間の駐輪場運営も一般的になるなど、社会状況が大きく変化しています。

これらのことから、駐輪場の問題点や課題を整理し、その形態・運営の見直しを検討しました。

2. 現状

市内各駅地区には整備センターが 35 箇所の駐輪場を整備しており、それらの土地の属性、償還の状況など運営状況は様々で、利用率なども駐輪場毎に大きな差があります。(別紙 1 参照)

3. 問題点・課題

- 整備センターが運営する駐輪場は、協定に基づき設備投資費の償還終了までの期間、市が土地を無償貸与していますが、償還終了後も協定の見直しを行わず、引き続き無償で運営しています。
- 整備センターに運営を依頼した当時から社会状況は大きく変化し、現在では民間の駐輪場運営も一般的になったことから、民間事業者も含めた運営主体の見直しが求められています。
- 整備センターが運営する立体駐輪場は、建築年数が 30 年程経過した物もあり老朽化しています。
- 全ての地区において、総量的に駐輪場は充足していますが、駅から遠い立地、高層階など利便性の低い駐輪場は利用率が低く、依然として放置自転車が存在します。
- 駐輪場の利便性と利用料金のバランスが悪く、駐輪場毎の利用率に大きな差があります。
- 電動アシスト付自転車など大型自転車が増え、既存の駐輪施設では利用しにくいことから、ニーズにあった駐輪設備への改善が求められています。
- 必要場所に利便性の高い駐輪場の整備が必要ですが、行政のみでは限界があります。

4. 取り組み方針

1) 整備センター駐輪場の形態・運営の見直しの取組み

- 緑地公園駅及び曽根駅をモデル地区に設定し、周辺の全駐輪場、並びに庄内駅周辺の一部について返還を受けます。
- 緑地公園駅周辺駐輪場は、付属する駐車場の返還も受け、市営駐車場も含め、民間事業者の管理運営を検討します。

- 曾根駅周辺は、利用率の低い駐輪場は廃止し、他の駐輪場は民間事業者の管理運営を進めます。
- 庄内駅周辺の私有地を借用して整備した駐輪場のうち、利便性の極端に低いものは、(仮称)庄内駅前庁舎駐輪場の整備に合わせ廃止します。
- センターが引続き運営する駐輪場のうち、償還が終了しているものは使用料等を徴収します。

2) 全市的な取り組み

【ハード対策】

- 放置自転車対策として効果が薄く利便性が低い駐輪場は廃止すると共に、利用者の動線等を考慮した利便性が高い駐輪場の整備を進め、駐輪場のスクラップアンドビルトに努めます。
- 2段ラック式や幅が狭い駐輪場など、利用し難い設備は改修します。

【ソフト対策】

- 商業施設に隣接し買い物客など短時間利用者が多い駐輪場では一定時間無料化、駐輪場の立地や設備など利便性を考慮した料金設定など、利用者のニーズに応じた料金体系への見直しを進めます。
- 駐輪場の立地や料金体系など、分かり易い案内等の広報活動を進めます。
- 駅周辺の空き地や空き店舗を活用した民間による利便性のよい駐輪場整備を促進するため、助成事業を検討します。

5. スケジュール

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 平成 27 年度 | ・実態調査、駐輪場のあり方の検討 |
| 平成 28 年度 | ・駐輪場の整備（きたしん豊中広場下、旧服部市民サービスコーナー跡地） |
| | ・整備センター駐輪場の形態・運営の見直しに向けての協議・検討 |
| 平成 29 年度 | ・駐輪場の整備（(仮称)庄内駅前庁舎 1 階） |
| | ・モデル地区管理運営事業者公募・選定 |
| | ・民間駐輪場整備助成事業の実施 |
| 平成 30 年度 | ・モデル地区における駐輪場の民営化実施 |
| | ・償還が終了した駐輪場の使用料等の徴収を実施 |

以 上

駅名	名称	面積 (㎡)	収容台数 (台)	利用率 (%)	償還期限	土地 属性 ※1	管理 運営 ※2	放置自転車台数			
								各駅主要箇所		放置禁止区域全域	
								平成26年	平成27年	平成25年	平成27年
蛸池	蛸池駅東自転車駐車場	465.52	366	51	1996.04.01	市	整	57	54	202	146
	モノレール蛸池駅自転車駐車場	1204.00	641	100	2019.04.01	府	整				
	阪急蛸池駐輪センター	274.10	193	—		民	阪急				
	モノレール蛸池駅第2自転車駐車場	274.10	162	80	2028.04.01	府	整				
	モノレール蛸池駅バイク駐車場	300.00	31	74	2028.04.01	府	整				
豊中	豊中駅東第1自転車駐車場	982.00	1,813	87	2001.04.01	市	整	196	110	649	403
	豊中駅東第2自転車駐車場	388.97	741	101	1999.04.01	市	整				
	阪急豊中南駐輪センター	388.97	406	—		民	阪急				
	阪急豊中北駐輪センター	388.97	1,180	—		民	阪急				
	エコステーション21阪急豊中	388.97	141	—		民	阪急				
	豊中駅西自転車駐車場(エトレ前)	161.54	130	142	2024.04.01	市	整				
岡町	阪急岡町駐輪センター	262.00	1,250	—		民	阪急	67	33	223	217
	阪急岡町北駐輪センター	113.00	688	—		民	阪急				
曽根	曽根駅東自転車駐車場	262.00	275	14	2000.04.01	市	整	62	45	195	208
	曽根駅東第2自転車駐車場	113.00	102	86	2000.04.01	市	整				
	阪急曽根駐輪センター	113.00	1,311	—		民	阪急				
	エコステーション阪急曽根	113.00	377	—		民	阪急				
服部天神	服部駅東第1自転車駐車場	936.00	1,302	71	2001.04.01	市	整	74	72	318	289
	服部駅東第2自転車駐車場	210.55	241	70	2001.04.01	市	整				
	服部駅西第1自転車駐車場	497.16	460	40	1996.04.01	市	整				
	服部駅西第2自転車駐車場	128.63	134	64	1996.04.01	市	整				
	服部駅西第3自転車駐車場	659.00	1,095	55	2003.04.01	市	整				
庄内	庄内駅東自転車駐車場	500.60	454	71	1992.04.01	市・民	整	212	166	1,078	882
	庄内駅西自転車駐車場	756.00	1,427	64	2017.04.01	市	整				
	庄内駅北自転車駐車場	402.78	866	64	1996.04.01	市	整				
	庄内駅東第4自転車駐車場	424.13	291	53	2027.04.01	市・民	整				
神崎川	神崎川駅自転車駐車場	432.27	595	55	1995.04.01	府	整	2	5	60	8
千里中央	千里中央駅北自転車駐車場	2,682.00	1,221	68	2021.04.01	府	整	94	78	408	162
	千里中央駅北第2バイク駐車場	755.19	178	30	2017.04.01	市	整				
	千里中央駅西自転車駐車場	561.44	507	60	2021.04.01	市	整				
	千里中央駅中自転車駐車場	174.75	348	112	2021.04.01	市	整				
	千里中央駅東第1自転車駐車場	232.38	262	81	2006.04.01	市	整				
	千里中央駅東第2自転車駐車場	465.00	866	90	2006.04.01	市	整				
	千里中央駅東第3自転車駐車場	82.65	69	122	2006.04.01	市	整				
	千里中央駅東第4自転車駐車場	206.08	74	95	2006.04.01	市	整				
	千里中央モノレール駐輪センター		765	—		民	モ				
千里中央駅中バイク駐車場	86.26	28	71	2024.04.01	市	整					
桃山台	桃山台駅自転車駐車場	640.21	268	93	1994.04.01	市	整	14	6	44	19
	桃山台駅第2自転車駐車場	224.42	116	95	2023.04.01						
緑地公園	緑地公園駅西自転車駐車場	433.00	906	75	1997.04.01	市	整	44	22	110	40
	緑地公園駅東自転車駐車場	739.00	831	38	1997.04.01	市	整				
	緑地公園駅西バイク駐車場	138.63	52	92	2013.04.01	市	整				
柴原	柴原駅自転車駐車場	608.00	269	87	1999.04.01	市	整	9	8	34	33
	柴原駅第2自転車駐車場	117.41	114	24	2005.04.01	府	整				
少路	少路駅自転車駐車場	2370.02	680	85	2018.04.01	市	整	1	4	22	24
合計			24,226					832	603	3,343	2,431

※1 市：市有地 府：府有地 民：民有地

※2 整：整備センター（35箇所） 阪急：阪急電鉄（8箇所） モ：大阪モノレール（1箇所） 計44箇所

神崎川駅周辺

保管場所は「服部南自転車保管所」

- ① (公財) 自転車駐車場整備センター
神崎川駅自転車駐車場



千里中央駅周辺

保管場所は「豊中駅北自転車保管所」

- ① (公財) 自転車駐車場整備センター
千里中央駅北自転車駐車場
- ② (公財) 自転車駐車場整備センター
千里中央駅北第2バイク駐車場
- ③ (公財) 自転車駐車場整備センター
千里中央駅西自転車駐車場
- ④ (公財) 自転車駐車場整備センター
千里中央駅中自転車駐車場
- ⑤ (公財) 自転車駐車場整備センター
千里中央駅東第1自転車駐車場
- ⑥ (公財) 自転車駐車場整備センター
千里中央駅東第2自転車駐車場
- ⑦ (公財) 自転車駐車場整備センター
千里中央駅東第3自転車駐車場
- ⑧ (公財) 自転車駐車場整備センター
千里中央駅東第4自転車駐車場
- ⑨ 大阪モノレールサービス(株)
千里中央駅
モノレール駐輪センター
- ⑩ (公財) 自転車駐車場整備センター
千里中央駅中バイク駐車場

千里中央駅周辺放置禁止区域



桃山台駅周辺

保管場所は「豊中駅北自転車保管所」

- ① (公財) 自転車駐車場整備センター
桃山台駅自転車駐車場
自転車・原付・中型・大型
☎ 6835-6336

桃山台駅周辺放置禁止区域



緑地公園駅周辺

保管場所は「豊中駅北自転車保管所」

- ① (公財) 自転車駐車場整備センター
緑地公園駅西自転車駐車場
- ② (公財) 自転車駐車場整備センター
緑地公園駅東自転車駐車場
- ③ (公財) 自転車駐車場整備センター
緑地公園駅西バイク駐車場


緑地公園駅周辺放置禁止区域



柴原駅周辺

保管場所は「豊中駅北自転車保管所」

- ① (公財) 自転車駐車場整備センター
柴原駅自転車駐車場
- ② (公財) 自転車駐車場整備センター
柴原駅第2自転車駐車場

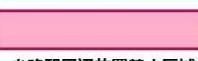

柴原駅周辺放置禁止区域



少路駅周辺 (駅前広場地階)

保管場所は「豊中駅北自転車保管所」

- ① (公財) 自転車駐車場整備センター
少路駅自転車駐車場


少路駅周辺放置禁止区域



整備センター駐輪場の返還について

1. 駐輪場の返還条件

1) 土地の属性

- ・市有地、民有地は、返還を受け民間事業者から使用料を受領することができるが、府有地はそれができない。

2) 償還期限

- ・償還期限に達していない駐輪場は返還を受けることができない。

3) 収支状況

- ・赤字の駐輪場は返還を受けるメリットがない。

4) 建物状況

- ・返還後15年程度以上利用できないものは、返還を受けるメリットがない。

5) 管理運営主体

- ・地区として、駐輪場の利便性向上を図るには、管理運営主体の統一が望ましく、主体が集約されない場合は返還を受けるメリットがない。

項目	内容	返還を受ける	返還を受けない
土地の属性	市有地	●	
	民有地	●	
	府有地		●
償還期限	償還期限に達していない		●
収支状況	赤字		●
建物状況	15年利用できない		●
管理運営主体	集約されない		●

2. モデル地区の指定

返還の条件が整っている緑地公園駅と曾根駅をモデル地区に指定し検討を行う。

1) 緑地公園駅

緑地公園駅周辺の駐輪場は、整備センターが管理運営する駐輪場のみ3箇所あり、全ての駐輪場が償還済で収支も黒字であることから、モデル地区に指定し、返還業務の検討を具体的に進める。

2) 曾根駅

曾根駅周辺の駐輪場は、整備センターが管理運営する駐輪場が2箇所、阪急電鉄が管理運営する駐輪場が2箇所となっている。しかし、整備センターの駐輪場の構造は平面式であり償還済でもあること、収支は黒字であるが1箇所は利用率が非常に悪く廃止して有効活用も検討できることから、モデル地区に指定し、返還業務の検討を具体的に進める。

放置自転車の縮減に向けた取り組み

◆過去5年間で、放置台数74%減少！対策費用43%減少！

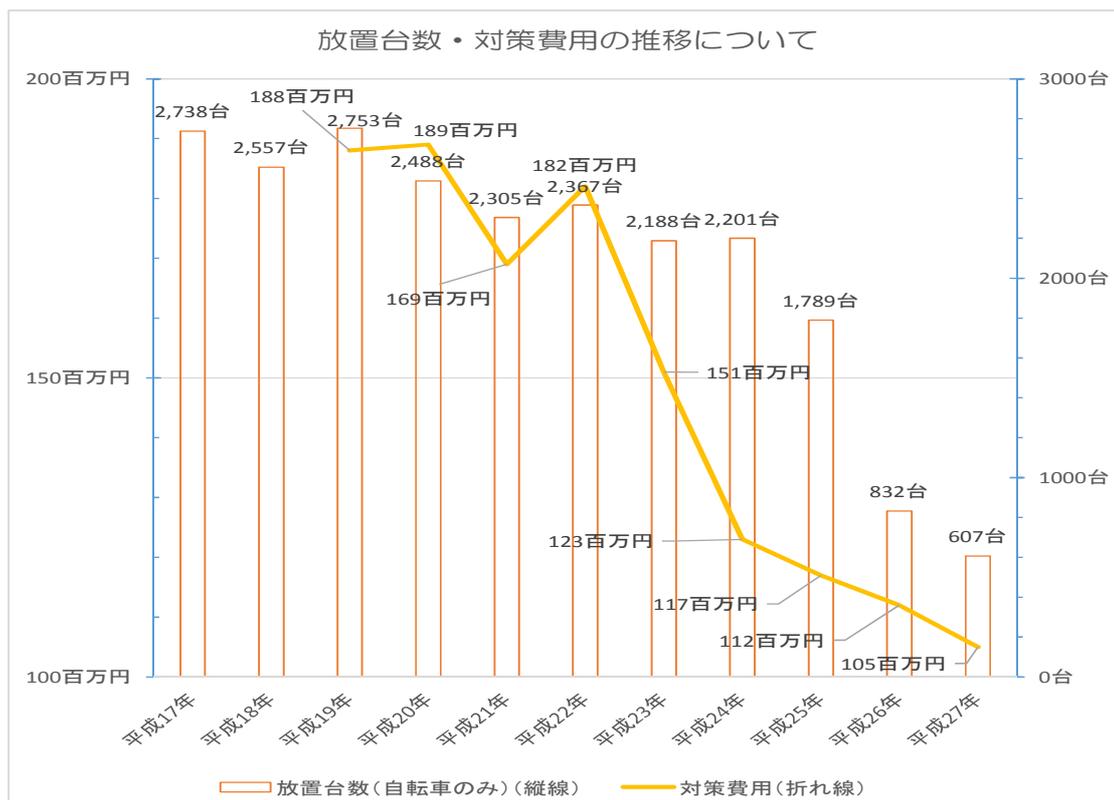
1. これまでの取り組み

放置自転車縮減に向けた取り組みは、駐輪場整備・撤去活動・啓発活動を三本柱として推進してきました。特に、平成23年度の都市基盤部発足以降は、その取組の強化と合わせ、組織運営体制の見直しを行ったことにより、放置台数は74%、対策費用は、43%減少するなど大きな効果を上げてきました。しかしながら、庄内駅や豊中駅周辺など依然として放置が見受けられることから、今後も更なる取り組みを実施します。

【これまでの主な対策】

平成23年度	千里保管所の閉鎖
平成24年度	自転車保管所の保管返還業務の委託化
平成25年度	移動保管料の改定
平成26年度	指導・整理、撤去・移動、保管・返還業務を一括委託化
平成27年度	目標「庄内駅周辺の放置自転車を3年で半減」 庄内駅：仮設整理ゾーンの閉鎖、駐輪場利用料金の見直し 市内全域：月2回の休日撤去を実施
平成28年度	駐輪場の形態・運営の見直し モノレール蛸池駅（ルシオーレ前）駐輪場の増設、 豊中駅西（エトレ前）駐輪場の利用料金の見直し

【放置台数・対策費用の推移】



2. 今後の取り組み

①利便性の高い駐輪場の整備

- ・(仮称) きたしん豊中広場下駐輪場開設
- ・(仮称) 庄内駅前庁舎の駐輪場整備
- ・旧服部市民サービスコーナー跡地に原付・自動2輪置場の整備
- ・服部天神駅東第1駐輪場に大型自転車置場の整備
- ・民間駐輪場整備助成事業の実施

②既設駐輪場の有効活用

- ・庄内駅東第4駐輪場の改善
- ・利用率が極端に低く、必要性の低い既設駐輪施設の変更・廃止
- ・利用者ニーズに応じた利用料金体系への見直し

③撤去・啓発活動の強化

- ・市内全域での土、日、祝日の撤去活動の強化
- ・地元、商業者及び、鉄道事業者等関係者と協働した啓発活動
- ・店舗等と放置自転車縮減に向けた協働の検討
- ・駐輪場の立地や料金体系などの分かりやすい案内等の広報活動

④既設駐輪場の形態・運営の見直し

- ・モデル地区駐輪場の民営化
- ・駐輪場用地の使用料の徴収

以 上

駐輪場の形態・運営の見直し
報告書

平成28年（2016年）12月

豊中市都市基盤部交通政策課

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号
T E L : 06-6858-2359
F A X : 06-6854-0492
E-m a i l : koutsuuanzen@city.toyonaka.osaka.jp